

2019年9月20日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス・オフィス投資法人
代表者名 執行役員 竹田 治朗
(コード番号 8972)

資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 田島 正彦
問合せ先
オフィス・リート本部 企画部長 桃井 洋聡
TEL: 03-5157-6010

資金の借入れ（シリーズ 168）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ケネディクス・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（借入総額 27 億円）及び金利スワップ契約締結について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

| シリーズ | 借入先 | 借入金額 | 利率 (注1)(注2) | 契約 締結日 | 借入実行 予定日 | 元本弁済日 (注1) | 担保・ 弁済方法 |
|-------|-------------|--------------|--|----------------|----------------|----------------|--------------------------------------|
| 168-A | 株式会社あおぞら銀行 | 1,000 百万円 | 基準金利 (全銀協3ヶ月 日本円 TIBOR) +0.45000% | 2019年 9月20日 | 2019年 9月30日 | 2026年 9月30日 | 無担保 無保証 ・ 元本 弁済日 一括弁済 |
| 168-B | 株式会社三菱UFJ銀行 | 900 百万円 | 基準金利 (全銀協3ヶ月 日本円 TIBOR) +0.47500% | | | 2027年 3月31日 | |
| | 農林中央金庫 | 800 百万円 | 未定(注3) (固定金利) | | | | |

(注1) 利払日は2019年12月末日を初回として以後3ヶ月毎の末日及び元本弁済日です。利払日又は元本弁済日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日とします。

(注2) 変動金利の条件で行う借入れの利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円 TIBOR となります。
全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注3) 未定の事項につきましては決定次第お知らせします。

2. 借入れの理由

上記借入金の全額を2019年9月30日に期限が到来するシリーズ89(27億円)の返済資金に充当するため。
なお、取引金融機関の更なる分散・拡充を目的に、農林中央金庫を新たな借入先として加え、新規借入を行います。

3. 金利スワップ契約

(1) 金利スワップ契約締結の理由

借入れ（シリーズ 168）のうち変動金利の条件で行う借入れについて金利上昇リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ契約の内容

| シリーズ | 168-A | 168-B | |
|------|--|-------------------------|--|
| 相手先 | 未定のため決定次第お知らせします。 | | |
| 想定元本 | 1,000 百万円 | 900 百万円 | |
| 金利 | 固定支払金利 | 未定のため決定次第お知らせします。 | |
| | 変動受取金利 | 基準金利（全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR） | |
| 開始日 | 2019 年 9 月 30 日 | | |
| 終了日 | 2026 年 9 月 30 日 | 2027 年 3 月 31 日 | |
| 支払日 | 2019 年 12 月末日を初回として、以後 3 ヶ月毎の末日及び各終了日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日） | | |

4. 本件借入れ実行後の借入金及び投資法人債の状況（2019 年 9 月 30 日時点）

（単位：百万円）

| 区分 | 本件借入れ実行前 | 本件借入れ実行後 | 増減額 |
|---------------|----------|----------|-----|
| 短期借入金（注 1） | 2,200 | 2,200 | 0 |
| 長期借入金（注 2） | 174,850 | 174,850 | 0 |
| 借入金合計 | 177,050 | 177,050 | 0 |
| 投資法人債 | 8,000 | 8,000 | 0 |
| 借入金及び投資法人債の合計 | 185,050 | 185,050 | 0 |

（注1）短期借入金とは借入実行日から元本弁済日までが 1 年以下の借入れをいいます。ただし、借入実行日から 1 年後の応当日が営業日以外の日該当した場合で元本弁済日を当該翌営業日とし、1 年超となった借入れは、短期借入金に含まれます。

（注2）長期借入金とは借入実行日から元本弁済日までが 1 年超の借入れをいいます。

5. その他

本件に係る借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、有価証券報告書（2019 年 7 月 30 日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のウェブサイト：<https://www.kdo-reit.com/>